

令和6年度「東京都環境影響評価審議会」第5回総会

日時：令和6年8月23日（金）午後4時30分～

形式：対面及びオンラインの併用方式

—— 会 議 次 第 ——

議 事

1 答申

「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」環境影響評価調査計画書

2 受理報告

【審議資料】

資料1 「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」環境影響評価調査計画書について

資料2 受理報告

<出席者>

委員	会長	柳委員
	第二部会長	宮越委員
	安立委員	速水委員
	荒井委員	水本委員
	日下委員	宗方委員
	袖野委員	保高委員
	高橋委員	横田委員
	堤委員	渡部委員

(14 名)

事務局 長谷川政策調整担当部長
藤間アセスメント担当課長
石井アセスメント担当課長

資料 1

令和6年8月23日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第二部会長 宮 越 昭 暢

「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」に係る環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」に係る環境影響評価調査計画書について

第1 審議経過

本審議会では、令和6年6月26日に「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域市長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域市長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【大気汚染、騒音・振動 共通】

計画地東側に隣接する南町通りは、道路幅員が狭く、周辺に住居が分布しているため、工事用車両の走行による大気汚染及び騒音・振動の影響が懸念されることから、周辺の交通量を十分に把握したうえで適切な環境保全措置を検討し、予測・評価を行うこと。

【騒音・振動】

本工場は24時間稼働であり、特に夜間における生活環境への配慮が求められることから、設備計画等を詳細に検討するとともに、施設や計画地周辺の状況を十分に把握できる調査地点を追加し、施設の稼働に伴う騒音・振動及び低周波音の予測・評価を行うこと。

【地盤、水循環 共通】

工事完了後の地下水の揚水に伴う地下水の水位及び流況の変化の程度について、予測する事項として選定していないが、現況から約1.5倍の揚水量の増加を見込んでおり、地下水位低下の大きさによっては、その影響が計画地周辺に及ぶことが想定されることから、予測・評価を行うこと。

【水循環】

雨水の表面流出量が大きく変化しないことから、土地の改変に伴う表面流出量の変化の程度を予測する事項として選定していないが、雨水流出抑制施設等の詳細な計画が不明なことから、その内容を具体的に示すとともに、予測・評価を行うこと。

第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

付 表

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和6年6月26日	調査計画書について諮問
部 会	令和6年8月22日	環境影響評価の項目選定及び項目別審議 【選定した環境影響評価の項目】 大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス 【選定しなかった環境影響評価の項目】 悪臭、水質汚濁、地形・地質、生物・生態系、風環境、史跡・文化財 総括審議
審議会	令和6年8月23日	答申

資料 2

受 理 報 告（8月）

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 事 後 調 査 報 告 書	都営辰巳一丁目団地建替事業（工事 の施行中その2）	令和6年6月28日
2 変 更 届	（仮称）中野四丁目新北口駅前地区 第一種市街地再開発事業	令和6年7月19日
3 着 工 届 （ 事 後 調 査 計 画 書 ）	青梅都市計画事業 今井土地地区画 整理事業	令和6年8月7日

7月分受理報告に係る助言事項（事業者回答）

報告年月日：令和6年7月30日

■事後調査報告書

（1）事業名：（仮称）品川駅北周辺地区1街区、2街区、3街区、4街区開発事業
（工事の施行中その1）

事業者名：東日本旅客鉄道株式会社

項目	助言事項	回答
地盤、 水循環	1 3街区のディープウェルは他街区と比較して極端に深くなっています（97ページ、表3.1-6）。この深度の設定理由を説明して下さい。環境影響評価書では環境保全のための措置として、ディープウェルは必要に応じて最小限の範囲とする、周辺に影響を及ぼさないように揚水深度について十分な検討を行うことが示されており、実施状況を確認させて頂きたいと考えました。	深さが深い理由としては、ディープウェルによる減圧を目指すのに必要な深さとして設定しており、山留深さに対して深くなっている理由となります。 詳細については、以下のとおり記載します。 3街区は他街区と異なり、掘削深度30mを超える施工条件であることに加え、更に床付け付近は上総層群（固結シルト）です。この上総層群は、透水係数が低く、明確な“帯水層”ではありませんが、薄い砂層（狭在砂層）が存在していると考えられており、少ない量ながら地下水が供給されていることから水圧として無視することはできないため、揚圧力対策が必要であると考えます。この条件のもと、施工上の安全性確認項目の一つでもある、床付け面以深の地下水の上向き圧力に対する地盤の安定性確保という観点で、山留深さとディープウェル深さ（揚水対象層）を決定し、ディープウェルによる減圧を目指すのに必要な深さがT.P. -64.2mとしています。 この深さの設定にあたっては、今回の揚水対象層である上総層群は明確な帯水層が把握しにくいいため、事前の詳細な地盤調査により工事に影響する帯水層を各深度にて特定し、ディープウェル揚水対象層とする一方で、仮に井戸深さ以深の帯水層に

			よる揚圧力が生じてもその上部にある土塊重量にてつり合いを取ることのできる位置としても井戸深さを決めています。
地盤、水循環	2	3 街区を含めディープウェルの揚水深度と観測井 A～E のスクリーン深度が乖離しています。そのため、観測井 A～E では工事に伴う揚水の影響を把握できないのではないのでしょうか。揚水の影響が周辺地下水に影響を与えていないことを確認するために、既設観測井に加えて、揚水する帯水層にスクリーンを設置した観測井を揚水前に新たに設置して揚水深度の地下水位をモニタリングすべきと考えます。既に実施している場合は実施状況を説明して下さい。	地下水位観測にあたっては、「事後調査計画書」（令和 2 年 2 月）に基づいて、明確な“帯水層”を対象として、埋土層（不圧地下水）・東京層礫質土層（不圧地下水：第一帯水層）・江戸川層礫質土層（不圧地下水：第二帯水層）の地下水位の観測を行っています。 一方で、前述のとおり、地下掘削深さや地盤特性、施工上の安全性等も考慮して、各所でのディープウェルの深さを設定しています。 3 街区のディープウェルによる揚水深度は、基本的には不透水層である上総層群の深い部分であるため、その上層の帯水層への影響は限定的と考えます。実際に、地下水揚水開始時には、別途設けた観測井により、揚水する上総層群における地下水位低下（あわせて必要以上の水位低下を生じないように配慮）を確認することで施工上の効果確認とともに、上層にある帯水層には影響を与えてないことも確認した後、地下水揚水を行っています。なお、今後の地下水揚水終了後は、地下水位が回復傾向になると想定され、この終了時においても別途設けた観測井により地下水位が回復することの確認を行う予定です。 以上のとおり、ディープウェルの揚水深さと地下水位観測の深さは、対象が異なるため、深さ設定が異なりますが、地点 A～E の地下水位観測では、明確な“帯水層”のモニタリングを継続しており、ディープウェルにあたっては、揚水量や地下水位等に留意しながら、引き続き地盤の変形及び地下水位のモニタリングを継続してまいります。

地盤、 水循環	3	事業者は「事後調査期間の地盤の変動幅は 0.001～0.013m であり、全ての地点で概ね横ばい状況（107 ページ）」としていますが、地点 a では本報告書の掲載期間（R2.3～R5.7）に継続した地盤の沈下傾向が認められると思います。また地盤高さの変化は観測井 A2, A3 の水位変化と関係しているようにも見えます。今後の揚水計画を教えてください。今後さらに揚水量が増加し、地下水位の低下が見込まれる場合は、これまで以上に慎重な対応が求められると思いますので質問しました。	地盤高調査の地点 a の令和 2 年 3 月～令和 5 年 7 月の水準測量結果としては、初期値から-0.013mの変動ですが、本事業のディープウェルによる地下水揚水開始前の期間（令和 2 年 3 月～令和 4 年 5 月）において既に初期値から-0.009mの変動であることから、この期間の変動については本事業以外の要因と考えられます。本事業のディープウェルによる地下水揚水開始後の期間（令和 4 年 6 月～令和 5 年 6 月）においては-0.004mの変動となっております。本事業のディープウェルによる地下水揚水の開始前に期間の降水量と地下水位の関係性に着目すると、11 月～2 月頃の降水量が比較的少ない時期に連動して地下水位が低下傾向にあり、3 月～10 月頃の降水量が比較的多い時期に上昇傾向があり、地下水位は降水量と一定程度連動して変動していると考えられます。本事業のディープウェルによる地下水揚水開始後は地下水位の低下傾向がみられますが、今後のディープウェルによる地下水揚水終了後は、本事業のよる起因としては、地下水位が回復傾向になると想定されます。今後のディープウェルによる地下水揚水は、令和 7 年 3 月頃までを現在予定しており（それまでに順次、街区毎に終了予定）、引き続き揚水量や地下水位等に留意しながら、地盤の変形及び地下水位のモニタリングを継続してまいります。
------------	---	--	--